

令和8年度 第1回成田市下水道事業運営審議会 会議概要

1. 開催日時

令和8年5月19日（火）午後2時30分から午後3時40分まで

2. 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所 行政棟6階 中会議室

3. 出席者

(1) 委員

加瀬林会長、吉澤副会長、椎名委員、沢田委員、澤田委員

(2) 事務局

富澤土木部長、平山下水道課長、石橋主幹
大場主幹、宮本主査、松浪主査

4. 議題

(1) 下水道使用料改定概要(案)について

5. 議事（要旨）

(1) 下水道使用料改定概要(案)について

事務局から、資料を用いて令和7年度第1回及び第2回の審議会のおさらい並びに県内他団体の料金改定内容及び成田市の料金改定シミュレーションの比較について説明を行った。

6. 下水道使用料改定概要(案)についての質疑応答

【吉澤副会長】

使用水量1～20m³の世帯は市全体の何%なのか。

【事務局】

令和7年度第2回資料4中の調定件数が1年間の件数のため、これを6で除した件数がおおむねの使用者数と解釈していただきたい。

全体の調定件数31万7千518件に対し、2か月間の使用水量1～20m³の場合、調定件数14万4千600件のため、半分弱がその層の割合となる。一般家庭の場合、1か月間20m³の世帯をモデルケースとして考えている。

【吉澤副会長】

では、2か月間の使用水量1～20m³の世帯数は全体の半分程度なのか。

【事務局】

その通り。

補足として、資料4は2か月間の使用水量として算定しているため、使用水量40m³がモデルケースとなる。

一般家庭の場合、4人世帯をイメージすることが多いが、実際はそれよりも少ないと思われるため、モデルケースの作り方は今後検討していく。

【澤田委員】

資料4中、2か月間の使用水量1～20m³の場合の使用料が1,656円であり、1,760円に達していないのは、転出や転入などにより1か月間だけの使用となることなどによるものか。

【事務局】

その通り。

【吉澤副会長】

どのような形で料金設定していくかという議論は難しく、数字だけを説明しても非常にわかりづらい。モデルケースを示すことでイメージをつかみやすくなる。

他市の審議会の委員もしているが、八潮市の事故が起きた直後で皆さん値上げはやむを得ないという方向性は出ていたが、他市との比較だけではなく、この下水道使用料でないと経営がうまくいかないといった説明やモデルケースを示すなど資料作成を工夫してもらいたい。

【事務局】

今後、資料を用意していく。

【加瀬林会長】

24.5%という数字が一人歩きしないように、市民の方に十分ご理解いただけるような説明をしてほしい。

7. 傍聴

傍聴者 0人

8. 次回開催日時

令和8年7月頃の開催を予定

以上